

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年4月26日
【事業年度】	第55期（自平成24年2月1日至平成25年1月31日）
【会社名】	不二電機工業株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 正
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理部門統括 兼総務部長 福永 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第51期 平成21年1月	第52期 平成22年1月	第53期 平成23年1月	第54期 平成24年1月	第55期 平成25年1月
売上高(千円)	3,226,393	2,914,912	3,017,167	3,293,647	3,320,076
経常利益(千円)	596,856	426,224	463,134	391,906	405,462
当期純利益(千円)	374,498	248,413	267,282	222,600	238,950
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,087,250	1,087,250	1,087,250	1,087,250	1,087,250
発行済株式総数(千株)	6,669	6,669	6,669	6,669	6,669
純資産額(千円)	9,897,984	9,962,716	10,073,507	10,116,808	10,074,121
総資産額(千円)	10,588,169	10,434,295	10,707,206	10,653,808	10,645,694
1株当たり純資産額(円)	1,535.12	1,545.16	1,562.37	1,569.08	1,599.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (10.00)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.08	38.53	41.45	34.52	37.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	37.83
自己資本比率(%)	93.5	95.5	94.1	95.0	94.6
自己資本利益率(%)	3.8	2.5	2.7	2.2	2.4
株価収益率(倍)	11.7	22.1	21.8	26.2	25.6
配当性向(%)	43.0	64.9	60.3	72.4	66.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	660,813	460,104	553,245	246,778	576,259
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	410,608	542,308	151,164	284,056	181,163
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	160,822	177,643	161,444	161,787	304,481
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	695,830	435,984	676,621	477,555	568,170
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	116 [146]	117 [143]	118 [144]	117 [166]	127 [172]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。

4. 第51期から第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和33年5月	制御機器の製造及び販売を目的として、京都市左京区に資本金350万円にて設立、工場を京都市中京区に新設
昭和34年6月	本社を京都市中京区に移転
昭和34年7月	組合せ方式による集合表示灯を開発
昭和35年10月	本社工場を新築
昭和36年3月	デスク盤用小型スイッチの製造、販売を開始
昭和37年10月	ドラム式スイッチの小型タイプの製造、販売を開始
昭和38年6月	滋賀県草津市に草津製作所を開設、本社工場を統合し操業を開始
昭和38年11月	カム式操作スイッチの製造、販売を開始
昭和44年7月	ノリル樹脂製組合せ式端子台を開発
昭和46年10月	コントロールセンタ用クリップの製造、販売を開始
昭和47年1月	コネクタの製造、販売を開始
昭和48年9月	大阪府摂津市に大阪営業所を開設
昭和49年2月	営業部（現 技術営業部）を本社から草津製作所に移転
昭和50年9月	電磁式LED表示器を開発
昭和53年1月	指針式表示器を開発
昭和56年4月	LED式表示灯シリーズの製造、販売を開始
昭和62年4月	配電自動化用設定パネルの製造、販売を開始
平成元年2月	アナンシェータのシリーズ充実強化
平成元年11月	草津製作所全館（本館、1号館、2号館、3号館）改築5ヵ年計画の完了
平成3年5月	大阪営業所を大阪府茨木市に移転
平成4年7月	滋賀県高島市新旭町に新旭工場を開設、操業開始 鉄道車両用切替えスイッチの製造、販売を開始
平成6年2月	業務拡大のため、東京都港区に東京営業所を開設
平成6年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年10月	新旭工場の増築（1号館）を完了
平成8年11月	鉄道車両用ドアスイッチの製造、販売を開始
平成9年2月	草津製作所及び新旭工場において、ISO9001の認証を取得
平成9年12月	新旭工場の増築（2号館）を完了
平成10年4月	電鉄変電所用I/Oターミナルの製造、販売を開始
平成11年4月	テレフォンリレーの製造、販売を開始
平成11年6月	新型集合表示灯の製造、販売を開始
平成12年7月	ロック用試験端子の製造、販売を開始
平成13年3月	電子商取引（不二電機工業 Web EDI）開始
平成14年2月	高信頼ダブルブリッジ接点形スイッチの製造、販売を開始
平成14年6月	本社、草津製作所及び新旭工場において、ISO14001の認証を取得
平成15年4月	本社社屋を新築
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 R o H S 対応製品の製造を開始
平成17年1月	スイッチ、落下式故障表示器において、中国強制認証規格（CCC）を取得
平成17年6月	大阪営業所及び東京営業所において、ISO14001の認証を取得 これにより全事業所のISO14001の認証を取得
平成18年3月	アース端子台を開発
平成18年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年1月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止 配線脱落防止端子台を開発
平成19年3月	マルチポイントコネクタを開発
平成19年12月	標準端子台において、米国のUL認証、欧州ではTUVによる欧州規格（EN）認証を取得
平成20年3月	小型カムスイッチを開発
平成20年5月	スイッチディスコネクタを開発
平成22年3月	大阪営業所及び東京営業所において、ISO9001の認証を取得 高耐圧端子台の製造、販売を開始
平成22年6月	海外リレー装置用テストスイッチの製造、販売を開始

年月	事項
平成23年 1月	産業機器用カムスイッチの製造、販売を開始
平成23年 3月	滋賀県草津市にみなみ草津工場を竣工
平成23年 7月	みなみ草津工場において、ISO9001の認証を取得
平成23年 8月	大阪営業所を草津製作所に統合
平成24年 1月	鉄道車両向け車掌スイッチの製造、販売を開始
平成24年 5月	みなみ草津工場において、ISO14001の認証を取得
平成24年 8月	海外鉄道車両向け扉開閉スイッチの製造、販売を開始

3【事業の内容】

当社は、制御用開閉器、接続機器、表示灯・表示器及び電子応用機器等各種制御機器の製造、販売を主たる事業内容としております。

なお、当社はグループを構成する関係会社及び緊密な取引のある関連当事者はありません。

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略し、製品分類ごとに記載しております。

当社の品目別主要製品群は次のとおりであります。

(1) 制御用開閉器

カムスイッチ、補助スイッチ、鉄道車両用スイッチ、押しボタン・車掌スイッチ、ドラムスイッチ、遮断端子台

(2) 接続機器

端子台、高耐圧端子台、断路端子台、コンデンサ内蔵端子台、コネクタ、コネクタ端子台、試験用端子、コントロールセンタ用クリップ

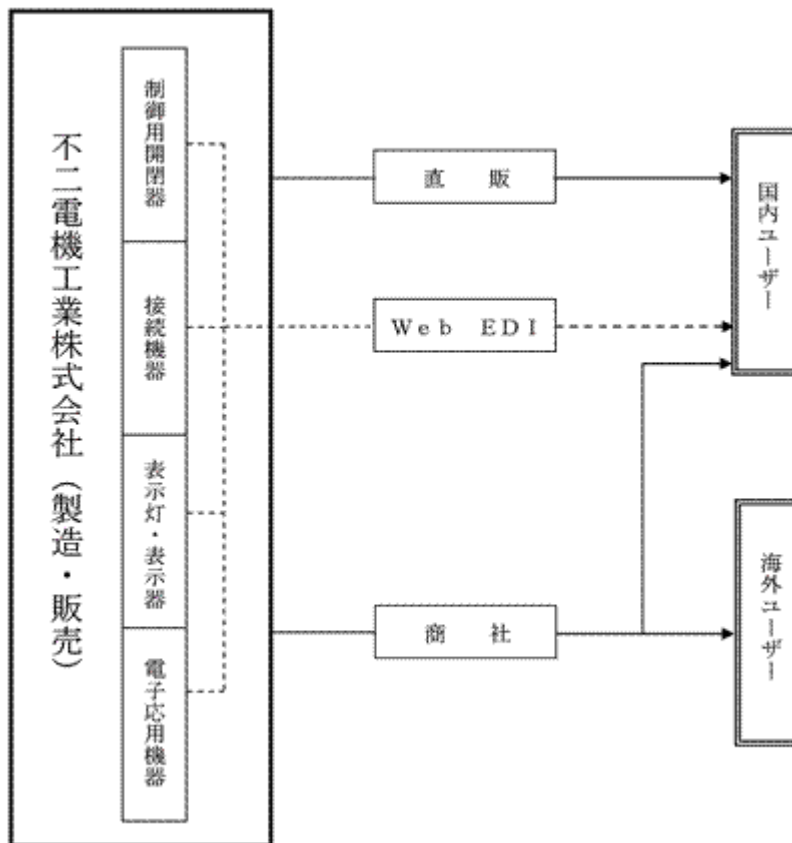
(3) 表示灯・表示器

L E D式表示灯・集合表示灯、電磁式表示器、落下式故障表示器、鉄道車両用表示灯

(4) 電子応用機器

アナンシェータリレー、ボルテージリレー、インターフェイスユニット、テレフォンリレー

上記製品のユーザーまでの流れは次のとおりであります。



(注) Web EDI ; Web Electronic Data Interchange

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
127(172)	37才4ヵ月	12年2ヵ月	5,132,865

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、不二電機工業労働組合と称し、平成25年1月31日現在の組合員数は94名であり、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に所属しております。

なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要により、緩やかに回復しましたが、企業における輸出や生産活動には弱含みの状態が見られました。今後は、復興需要や日銀の金融緩和政策により、景気の下支えが期待される一方、欧州金融不安による世界経済の減速懸念や中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化など、景気の先行きに不透明感が増してきております。

このような状況のもとで、国内では電力や電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国を重点に営業活動を進めた結果、一般産業向け端子台や高速鉄道変電設備向けインターフェイスユニットは減少しましたが、鉄道車両スイッチや表示灯、受配電設備向け遮断器用補助スイッチや海外向け落下式故障表示器が好調に推移したことから、当事業年度の売上高は3,320百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

また、利益面におきましては、売上高は前年実績を上回り、みなみ草津工場の稼働に伴って発生した消耗品費等の一時費用が減少したほか、減価償却費等の経費も減少し、営業利益は382百万円（前年同期比5.6%増）、経常利益は405百万円（前年同期比3.5%増）、当期純利益は238百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略し、売上の状況につきまして、製品分類ごとに記載しております。

製品分類別の売上の状況は次のとおりであります。

（制御用開閉器）

国内外の鉄道車両向けにカムスイッチや車掌スイッチが新規採用され、受配電設備の遮断器用補助スイッチも好調に推移したことから、売上高は849百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

（接続機器）

太陽光発電向けの断路端子台は前年同期比20%以上増加しましたが、一般産業向け端子台や国内外の受配電盤向け試験用端子が低調であったことから、売上高は1,435百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

（表示灯・表示器）

海外の変電設備向け落下式故障表示器が倍増したほか、電磁式表示器や鉄道車両用表示灯も好調に推移したことから、売上高は528百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

（電子応用機器）

前年好調であった高速鉄道変電設備向けインターフェイスユニットやアナンシェータリレーが減少したほか、配電自動化子局用設定パネルも低調であったことから、売上高は507百万円（前年同期比11.6%減）となりました。

（注） 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動の結果得られた資金で投資活動及び財務活動の資金を賅った結果、前事業年度末に比べ90百万円増加し、当事業年度末には568百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動による資金の増加は、576百万円（前年同期比133.5%増）となりました。

主なプラス要因は、税引前当期純利益405百万円、減価償却費278百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額145百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動による資金の減少は、181百万円（前年同期比36.2%減）となりました。

主な要因は、定期預金の払戻による収入が100百万円（同預入による支出との純額）、B形ユニット自動機及び金型投資を含む有形固定資産の取得による支出162百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動による資金の減少は、304百万円（前年同期比88.2%増）となりました。

要因は、自己株式の取得による支出144百万円及び配当金の支払額159百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略し、生産、受注及び販売の状況につきましては、製品分類ごとに記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	前年同期比(%)
制御用開閉器(千円)	850,544	1.2
接続機器(千円)	1,422,871	10.7
表示灯・表示器(千円)	558,331	19.4
電子応用機器(千円)	490,493	15.6
合計(千円)	3,322,240	5.2

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
制御用開閉器	837,865	2.4	91,930	11.3
接続機器	1,421,220	3.2	98,797	12.3
表示灯・表示器	617,820	37.5	135,101	196.3
電子応用機器	519,047	10.5	105,118	12.8
合計	3,395,953	2.4	430,947	21.4

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	前年同期比(%)
制御用開閉器(千円)	849,580	4.1
接続機器(千円)	1,435,089	2.4
表示灯・表示器(千円)	528,314	22.0
電子応用機器(千円)	507,091	11.6
合計(千円)	3,320,076	0.8

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)		当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
菱電商事株式会社	401,473	12.2	340,536	10.3

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

わが国経済は、東日本大震災からの復興需要や日銀による金融緩和政策により、景気の回復が見込まれると予測しておりますが、欧州金融不安による世界経済の減速懸念や新興国経済の成長鈍化など、景気の下振れリスクも懸念されております。

(2) 当面の課題と対処方針

市場における競争は年々激化しており、こうした状況にあって、経営計画を達成するためには、品質(Q)、価格(C)、納期(D)、サービス(S)の向上及び人材育成が経営上の重要課題と考えております。

(3) 具体的な取組状況等

具体的には、草津製作所、新旭工場及びみなみ草津工場の3工場で最適生産体制を確立して、高品質、低価格の製品を、短納期で供給できるよう努めてまいります。また、技術者をはじめとする優秀な人材の確保に積極的に取り組んで、新製品開発のスピードアップを更に強化するとともに、社内外の教育を充実させ人材育成に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社はこれらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 収益構造

当社の製品は、全売上高の約56%を電力各社向けを中心とした重電機器市場に依存しているため、電力各社の設備投資動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、今後も主力の重電機器市場向け受注の拡大を図るものの、以下の施策を実施することにより、収益基盤の多様化による経営基盤の安定化を目指してまいります。

重電機器市場以外の一般産業市場の開拓を積極的に進めてまいります。しかし、国内の経済情勢及び景気動向の影響はもとより、廉価な海外製品流入の拡大等による価格競争の激化により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

中近東、東南アジア及び中国を中心とした海外市場の開拓を推し進めております。しかし、当該国内の政治、経済情勢及び景気動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社は、中近東、東南アジア、中国を中心とした海外市場への積極的な展開をしております。商社経由での海外向け販売比率は総売上高の約14%となります。

当社では、為替レートの変動による直接的なリスクを回避するため円建てによる販売を実施しておりますが、円高で推移し続けると海外需要家の購買力減退に繋がり、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

当社の主要原材料である成形材料は、資源輸出国の経済情勢や国際的な原油（ナフサ）の需給バランス等により価格が変動しております。

当社は、収益構造の再構築を課題の一つに掲げ、コスト競争力の強化に継続して取り組んでおりますが、急激な原材料価格の変動は、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当面は、中国を中心とした東アジア地域等の需要増加等に起因する需給の逼迫や国際商品市況の高騰による原材料価格の変動が懸念されます。

(4) 製品の欠陥

当社は、顧客及び当社の品質基準を満足する各種製品の安定供給を実施するためISO9001の認証を取得しているほか、必要に応じ米国安全規格（UL）等製品の安全規格の適合認証も取得しておりますが、将来、全ての製品について欠陥がなく、また製品の回収、修理等が発生しないという保証はありません。

また、製造物賠償責任請求について、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を全て賄えるという保証はなく、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性は皆無ではありません。

(5) 公的規制

当社は、国内外で事業展開を行うにあたって、各国における通商、為替、租税、特許、環境等様々な公的規制を受けております。

当社は、これら公的規制の遵守に努めておりますが、将来これら公的規制を遵守できない場合、また当社の事業継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有価証券等の資産価値変動

当社の当事業年度末における投資有価証券残高は、1,279百万円と、総資産の約12%を占めております。

このうち、債券については、金利の上昇等による債券価格の下落や発行者の信用状況悪化等により、損失を被る場合があります。また、株式については、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化の影響等による評価損が発生する可能性があります。

(7) 係争事件等

現在当社には、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のある係争事件等はありませんが、今後そのような係争事件等が発生する可能性は皆無ではありません。

(8) 自然災害等

当社は、すべての生産拠点を滋賀県内に展開しており、琵琶湖西岸断層帯等における地震等の自然災害や火災等の発生により、生産、販売等の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があり、事前に必要な安全対策や早期復旧・事業継続のための対策を講じております。しかしながら、東日本大震災のような大規模な自然災害、火災等が近畿圏で発生した場合のリスクをすべて回避することは不可能であり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、電気制御機器メーカーとして、営業及び技術の緊密な連携体制により、ユーザーニーズにあった高品質の新製品をスピーディーに開発し、提供することを経営の基本方針としております。市場別では、電力業界を中心とする重電機器市場での拡販と、電鉄・車両、造船、自動車、工作機械などの一般産業市場の開拓に取り組んでおります。

国内電力業界向けでは、高接触信頼性カムスイッチ、テレフォンリレー、配線脱落防止端子台、落下式故障表示器、電鉄変電設備等のI/Oターミナル、遮断端子台、海外電力業界向けでは、安全性を重視したテストスイッチ、一般産業市場では、工作機械仕様のカムスイッチや鉄道車両向けのカムスイッチや表示灯の開発などに取り組んでおります。

研究開発業務の推進に当たっては、製品企画会議の定期開催や、必要に応じて各種プロジェクトを編成し、開発のスピードに重点を置いております。

草津製作所の技術営業部・技術チーム（当事業年度末17名）が研究開発を行っており、当事業年度の研究開発費は133百万円、主な研究開発及び成果は次のとおりであります。

なお、当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、主な研究開発及び成果は、セグメント別の記載を省略し、製品分類ごとに記載しております。

1．制御用開閉器

当分野では、製品の小型化と微小電流から大電流にいたる高接触信頼性接点を有する開閉器、鉄道車両用スイッチ、海外規格対応の開閉器の開発を進めております。

当事業年度の成果は、鉄道車両用スイッチのシリーズ追加、鉄道車両用押しボタンスイッチの開発を行いました。

2．接続機器

当分野では、電力業界向け及び一般産業向け端子台シリーズ、コネクタ端子台シリーズの開発とともに、他機能付端子台、試験用接続機器の開発を進めております。

当事業年度の成果は、回路検査用機器、コネクタ端子台のシリーズの開発を行いました。

3．表示灯・表示器

当分野では、鉄道車両用標識灯・側灯のシリーズ化、既存製品の改良を進めております。

当事業年度の成果は、鉄道車両用側灯、尾灯のシリーズの開発を行いました。

4．電子応用機器

当分野では、新シリーズのテレフォンリレー、電鉄変電設備向けI/Oユニットの開発を進めております。

当事業年度の成果は、鉄道変電向け各種リレーユニットの開発を行いました。

当事業年度に出願した特許及び意匠はそれぞれ1件であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。なお、たな卸資産の評価減・退職給付費用等の評価計上につきましては、合理的な見積り金額によって、これを計算しておりますが、実際の結果は不確実性が残るため、異なる場合があります。

また、記載した予想、見通し等の将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在に当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、十分にご留意ください。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度における総資産は、前事業年度末比8百万円減少の10,645百万円となりました。主な要因は、有価証券の減少402百万円、建物の減少84百万円及び機械及び装置の増加29百万円並びに投資有価証券の増加551百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末比34百万円増加の571百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加12百万円及び未払消費税等の増加21百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末比42百万円減少の10,074百万円となりました。主な要因は、別途積立金の増加100百万円、自己株式の増加144百万円等によるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当社は、国内では電力や電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国などを重点に営業活動を進めた結果、一般産業向け端子台や高速鉄道変電設備向けインターフェイスユニットは減少しましたが、鉄道車両スイッチや表示灯、受配電設備向け遮断器用補助スイッチや海外向け落下式故障表示器が好調に推移したことから、売上高は前事業年度に比べて0.8%増の3,320百万円となりました。製品分類別の売上構成比は、制御用開閉器25.6%、接続機器43.2%、表示灯・表示器15.9%、電子応用機器15.3%となっております。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加により、4百万円増加し、2,151百万円となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は、前事業年度に比べて0.4ポイント減少の64.8%となっております。

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べて1百万円増加し、786百万円となりました。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前事業年度に比べて0.1ポイント減少の23.7%となっております。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前事業年度に比べて7百万円減少し、26百万円となりました。このうち主なものは、定期預金等の運用による受取利息8百万円、国債の保有による有価証券利息5百万円及び株式の保有による受取配当金5百万円等となっております。

営業外費用は、2百万円となりました。主なものは、支払利息2百万円等となっております。

特別損失

特別損失は、前事業年度に比べて8百万円減少し、0百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べて16百万円増加し、238百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、安定的かつ持続的な経営基盤の構築を目指し、主要ユーザーである重電機器市場向けの受注拡大を図るほか、電鉄・車両分野及び中近東、中国、東南アジアなどの海外市場への開拓を日々推し進めております。

しかしながら、これら一連の施策は、国内外の経済情勢及び景気動向といったマクロ環境の影響を免れるものではなく、特に、製品市場における需要の縮小や価格競争の激化など、当社を取り巻く市場環境の急激な変化が、当社の経営成績に重要な影響を与える場合があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社では、平成25年2月から、平成28年1月期に売上高4,300百万円を目標とした中期経営3ヵ年計画をスタートいたしました。計画実現に向けて、活動目標「新市場創造への挑戦」、合言葉「製品力を高めよう！」に沿って、積極的に事業拡大を進める方針であります。

草津製作所は表示灯・表示器と電子応用機器、新旭工場は接続機器、みなみ草津工場は制御用開閉器及び補助リレーの専門工場として、最適生産体制を確立し、品質(Q)、価格(C)、納期(D)、サービス(S)などの面で強みを発揮してまいります。

このほか、他社との共同開発や業務提携、M & Aにも前向きに取り組み、事業拡大を計っていく所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金に関しましては、営業活動によるキャッシュ・フローで、前事業年度より329百万円多い1576百万円の資金を獲得いたしました。

主なプラス要因は、税引前当期純利益405百万円、減価償却費278百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額145百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より102百万円少ない181百万円の資金を支出いたしました。そのうち、主な要因は、定期預金の払戻による収入100百万円(同預入による支出との純額)、B形ユニット自動機及び金型投資を含む有形固定資産の取得による支出162百万円等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前事業年度より142百万円多い1304百万円の資金を支出いたしました。要因は自己株式の取得144百万円及び配当金の支払159百万円となっております。

以上の資金活動の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物残高は、前事業年度末より90百万円増加し、568百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済は、東日本大震災からの復興需要や日銀による金融緩和政策により、景気の回復が見込まれると予測しておりますが、欧州金融不安による世界経済の減速懸念や新興国経済の成長鈍感など、景気の下振れリスクも懸念されております。

市場における競争は年々激化しており、こうした状況にあって、経営計画を達成するためには、品質、価格、納期、サービスの向上及び人材育成が経営上の重要課題と考えております。

具体的には、草津製作所、新旭工場及びみなみ草津工場の3工場で最適生産体制を確立して、高品質、低価格の製品を、短納期で供給できるよう努めてまいります。また、技術者をはじめとする優秀な人材の確保に積極的に取り組んで、新製品開発のスピードアップを更に強化するとともに、社内外の教育を充実させ人材育成に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は160百万円となりました。その主なものは、B形ユニットブ自動機（57百万円）及び新製品の金型製作をはじめとする金型投資（55百万円）であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に3カ所の工場を運営しております。

また国内に1カ所の営業所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置(千 円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (京都市中京区)	-	統括業務施設	142,039	1,252	111	2,988	383,061 (556)	649	530,102	6 (-)
草津製作所 (滋賀県草津市)	-	製造・研究及 び販売設備	138,288	1,543	14,030	45,180	7,828 (7,123)	1,928	208,800	94 (71)
新旭工場 (滋賀県高島市)	-	接続機器製造 設備	176,844	3,530	25,168	3,604	505,815 (10,830)	36	714,999	10 (50)
みなみ草津工場 (滋賀県草津市)	-	制御用開閉器 製造設備	599,720	18,516	91,616	42,858	435,654 (8,904)	162	1,188,528	8 (51)
東京営業所 (東京都港区)	-	販売設備	-	-	-	366	-	-	366	9 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数のうち()は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。

3. 東京営業所は、建物の一部を賃借しております。なお、年間賃借料は、6,436千円であります。

4. 当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,676,000
計	26,676,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,669,000	6,669,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,669,000	6,669,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年4月26日定時株主総会及び取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年3月31日)
新株予約権の数(個)	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,100(注)1	3,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年5月12日 至平成54年5月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 791(注)3 資本組入額 395.5(注)4	同左

	事業年度末現在 (平成25年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年3月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から6年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権を割当ての日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の計算により調整致します。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
 また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとし、
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。
 なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。
3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり790円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。
4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
 なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。
5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成6年6月23日	450	6,669	486,000	1,087,250	1,333,540	1,704,240

(注) 有償 一般募集(入札による募集)

発行株式数 450,000株

発行価格 2,160円

資本組入額 1,080円

払込金総額 1,819,540千円

(6) 【所有者別状況】

平成25年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	7	38	11	1	1,227	1,292	-
所有株式数 (単元)	-	5,712	96	15,093	11,684	10	34,079	66,674	1,600
所有株式数の 割合(%)	-	8.57	0.14	22.63	17.52	0.01	51.13	100.00	-

(注) 1. 自己株式370,855株は、「個人その他」に3,708単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤本 豊士	名古屋市瑞穂区	789	11.83
藤本 順子	京都市左京区	789	11.83
有限会社藤本興産	京都市左京区下鴨北園町59 - 1	710	10.64
財団法人藤本奨学会	滋賀県草津市野村3 - 4 - 1	650	9.74
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・ス イス証券)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1 - 6 - 1 泉ガーデ ンタワー)	436	6.55
ゴールドマンサックスイン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン ・サックス証券)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6 - 10 - 1 六本木ヒル ズ森タワー)	395	5.93
エスアイエックス エスアイ エス エルティディー (常任代理人 三菱東京UF J銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	288	4.32
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	145	2.17
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	132	1.98
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	94	1.42
計	-	4,431	66.45

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうちには、信託業務に係る株式124千株が含まれて
おります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうちには、信託業務に係る株式28千株が含まれており
ます。
3. 当社は自己株式370千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主の状況から除い
ております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 370,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,296,600	62,966	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	6,669,000	-	-
総株主の議決権	-	62,966	-

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二電機工業株式会社	京都市中京区御池 通富小路西入る東 八幡町585番地	370,800	-	370,800	5.56
計	-	370,800	-	370,800	5.56

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して付与することを、平成24年4月26日開催の定時株主総会及び平成24年4月26日開催の取締役会において決議したものであります。

（平成24年4月26日開催の定時株主総会及び平成24年4月26日開催の取締役会決議）

会社法の規定に基づき、平成24年4月26日開催の第54回定時株主総会決議及び平成24年4月26日開催の取締役会決議により、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、新株予約権を付与するものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名（社外取締役を除く）及び当社執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役2,900株及び当社執行役員200株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。（注）2
新株予約権の行使期間	自平成24年5月12日 至平成54年5月11日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から6年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

- (注) 1. 新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整致します。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。
なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。
3. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

(平成25年4月25日開催の取締役会決議)

会社法の規定に基づき、平成25年4月25日開催の取締役会決議により、当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員に対し、新株予約権を付与するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名(社外取締役を除く)及び当社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役2,700株及び当社執行役員400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年5月11日 至平成55年5月10日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から6年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注)1. 新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の計算により調整致します。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。
なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。
3. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年3月12日)での決議状況 (取得日平成24年3月13日)	200,000	193,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	149,400	144,619
残存決議株式の総数及び価額の総数	50,600	48,981
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.3	25.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.3	25.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	47	43
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	370,855	-	370,855	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

1．利益配当の基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識し、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、配当性向を当期純利益の50%に目標を置き、中間配当と期末配当の年2回の配当をもって、長期安定的に利益配分を行うことを基本方針としております。

2．配当の決定機関

当社の剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。
なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

3．当事業年度の配当決定に当たっての考え方

国内経済情勢は、東日本大震災からの復興需要により、緩やかに回復しましたが、企業における輸出や生産活動には弱含みの状態が見られました。今後は、復興需要や日銀の金融緩和政策により、景気の下支えが期待される一方、欧州金融不安による世界経済の減速懸念や中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化など、景気の先行きに不透明感が増してきております。

このような状況のもとで、国内では電力や電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国を重点に営業活動を進めた結果、一般産業向け端子台や高速鉄道変電設備向けインターフェイスユニットは減少しましたが、鉄道車両スイッチや表示灯、受配電設備向け遮断器用補助スイッチや海外向け落下式故障表示器が好調に推移し、また、みなみ草津工場の稼働に伴って発生した消耗品費等の一時費用や減価償却費等の経費も減少したことから、増収増益となりました。この結果、当事業年度の期末配当は当初配当予想どおり1株当たり12円50銭（中間配当12円50銭を実施）とし、年間配当25円を実施することを決定いたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は66.1%、純資産配当率1.6%となりました。

4．内部留保金についての考え方

企業価値の向上に向けて、生産体制の増強、技術開発力の強化、品質向上、IT（情報技術）化、人材育成など、成長投資のために引き続き有効活用する所存であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成24年9月6日 取締役会決議	78,727	12.50
平成25年4月25日 定時株主総会決議	78,726	12.50

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月
最高（円）	746	880	940	962	1,000
最低（円）	620	660	820	710	890

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年8月	9月	10月	11月	12月	平成25年1月
最高（円）	979	978	930	930	972	1,000
最低（円）	895	915	901	905	925	951

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		小西 正	昭和26年8月11日生	昭和49年4月 岡三証券株式会社入社 昭和51年12月 当社入社 平成4年2月 総務部長 平成4年4月 取締役就任 平成5年4月 管理部門統括 平成8年4月 常務取締役就任 平成13年4月 代表取締役社長就任(現任)	注3	63
常務取締役	管理部門統括 兼総務部長	福永 孝一	昭和24年7月30日生	昭和43年4月 当社入社 平成4年2月 経理部長 平成8年4月 取締役就任 平成12年4月 総務部長 平成13年4月 管理部門統括 平成15年2月 総務グループ部長 平成19年4月 常務取締役就任(現任) 平成23年2月 管理部門統括兼総務部長(現任)	注3	25
取締役	生産部門統括 兼草津製造部 長	志萱 章宏	昭和35年5月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成16年2月 生産部門執行役員兼生産グループ 部長 平成20年2月 生産統括執行役員兼生産グループ 部長 平成20年4月 取締役就任(現任) 上席執行役員 生産統括兼生産グ ループ部長 平成21年8月 技術グループ部長 平成23年2月 技術営業部門統括兼技術営業部長 平成25年2月 生産部門統括兼草津製造部長(現 任)	注3	10
取締役	—	川瀬 辰男	昭和26年6月8日生	昭和50年4月 株式会社毎日新聞社入社 平成14年7月 同社大阪本社 代表室次長兼人事総 務部長 平成15年7月 同社大阪本社 編集局次長 平成17年10月 同社大阪本社 代表室次長 平成19年6月 同社大阪本社 制作技術局長 平成20年6月 株式会社毎日新聞大阪センター 代 表取締役社長(現任) 平成23年4月 当社取締役就任(現任)	注3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
常勤監査役		北野 洋	昭和31年1月23日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年10月 製造部長 平成14年4月 生産グループ部長 平成16年2月 技術・品証部門執行役員兼技術グループ部長 平成20年2月 技術担当執行役員兼技術グループ部長 平成20年4月 上席執行役員技術担当兼技術グループ部長 平成21年8月 上席執行役員新旭工場担当兼新旭生産グループ部長 平成23年2月 上席執行役員生産部門統括兼新旭製造部長 平成24年4月 常勤監査役就任(現任)	注5	6
監査役		木村 安寿	昭和24年4月3日生	昭和48年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和52年9月 公認会計士登録 平成3年7月 トーマツ・コンサルティング株式会社代表取締役社長 平成7年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 平成11年9月 木村公認会計士事務所開設、代表(現任) 平成12年4月 当社監査役就任(現任) 平成17年4月 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 会計専門職専攻教授 平成19年3月 ダイトエレクトロン株式会社 取締役(現任)	注4	4
監査役		川村 俊明	昭和23年3月27日生	昭和56年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和59年11月 川村・西法律事務所開設、パートナー 平成5年10月 川村法律事務所開設、代表弁護士(現任) 平成16年4月 大阪弁護士会副会長 平成23年4月 当社監査役就任(現任)	注4	1
計						112

(注) 1. 取締役川瀬辰男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役木村安寿、川村俊明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成25年4月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間

4. 平成23年4月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5. 平成24年4月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
証 道信	昭和22年10月15日生	昭和42年4月 当社入社 平成4年2月 当社大阪営業所長 平成9年4月 当社取締役大阪営業所長 平成15年2月 当社取締役大阪営業グループ部長 平成18年2月 当社取締役営業部門担当兼大阪営業グループ部長 平成18年5月 当社取締役営業部門担当 平成20年4月 当社監査役 平成25年4月 当社補欠監査役就任(現任)	17

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
富山 竜二	昭和39年5月29日生	昭和63年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成4年3月 公認会計士登録 平成12年1月 富山竜二公認会計士事務所開設、代表(現任) 平成25年4月 当社補欠監査役就任(現任)	-

7. 当社では、戦略的な意思・決定機能及び業務執行機能の強化により、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の4名であります。

上席執行役員	藤居 和義	(みなみ草津製造部長)
執行役員	岩崎 和重	(品質保証部長)
執行役員	大石 一智	(技術営業部門統括 兼 技術営業部 営業部長)
執行役員	佐々木 誠仁	(技術営業部 技術部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

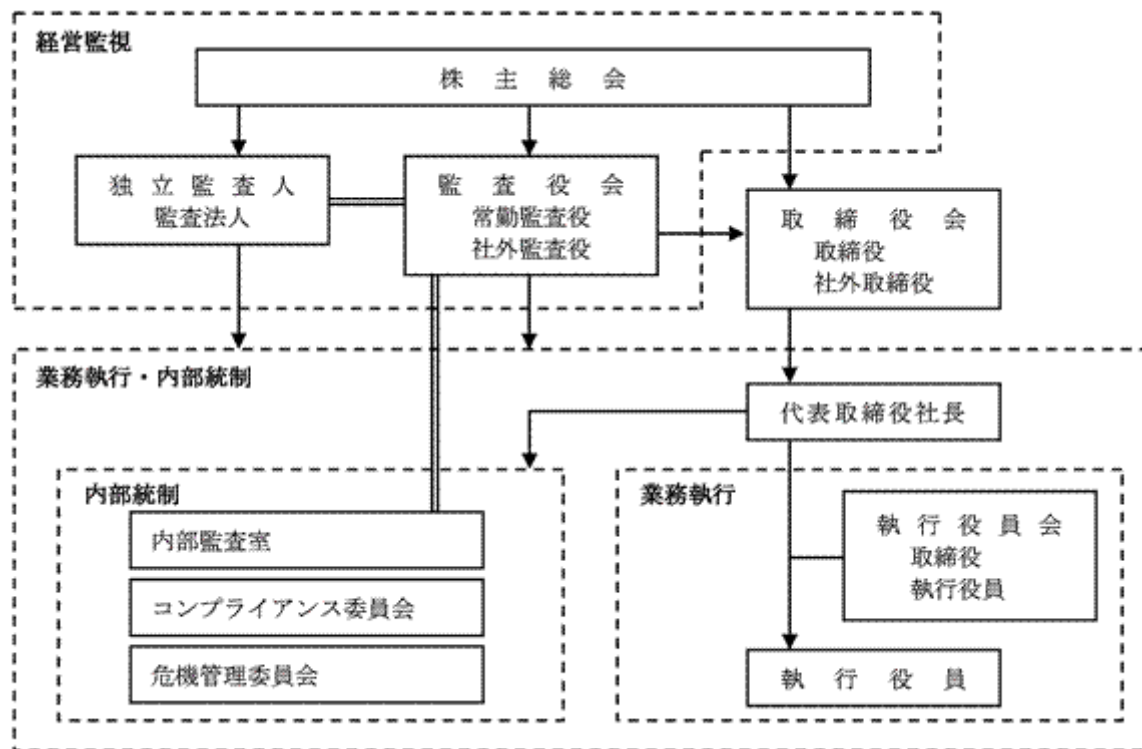
企業統治の体制の概要等

(イ) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの考え方として、「全てのステークホルダーに対し、効率性及び透明性の高い経営を実現し、かつ健全な企業経営を維持していくことにより、企業価値の最大化を図っていくこと」を基本としております。この基本を忠実に実践する企業統治体制として、取締役会、監査役会、執行役員会等を設置しております。

企業が競争力を高め企業価値を高めるためには、経営の重要事項に関しスピーディな意思決定を下し、それを基に行動することが重要であり、重要な案件について、取締役会で十分に議論した上で決定されているか、業績はどうか、法律違反等はないか等、社外取締役、社外監査役を選任し、外部の目を意識した緊張感のある健全な業務執行体制を目指しております。

(ロ) 業務執行・経営の監視及び内部統制の仕組みは、次のとおりであります。



a. 取締役、取締役会

当社の取締役の員数は現在4名（有価証券報告書提出日現在）で、うち1名は社外取締役であります。

取締役会は、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、出席取締役において議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。

b. 執行役員、執行役員会

当社の執行役員の員数は現在4名（有価証券報告書提出日現在）であります。

執行役員は、取締役会が決定した経営の基本的な方針、計画及び戦略に沿って業務執行にあっております。

執行役員会は、経営の基本的な方針、計画及び戦略に沿って執行役員が業務執行するにあたり、取締役と執行役員が重要な案件に関する施策を審議するのに、毎月1回開催しております。

c. 監査役、監査役会

当社の監査役の員数は現在3名で、うち2名は社外監査役であります。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を2名選任しております。

監査役会は、定例監査役会を毎月1回開催し、重要事項の決議、協議及び情報交換等を行い、必要に応じ臨時監査役会を開催することにしております。

また、定例の取締役会、執行役員会に出席するほか、販売会議等社内の重要会議にも出席しております。

d. 独立監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツに会計監査を委嘱しております。

有限責任監査法人トーマツは、会計監査人として独立の立場から財務諸表等に関する意見表明をしております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の実効性を確保するためには、法令・社会規範・企業倫理遵守などのコンプライアンスの強化徹底を図り、適正な業務の遂行を確保することが最重要課題であると認識しており、会社法第362条第4項第6号及び第5項の規定に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を当社取締役会において決議しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守を確保するため、コンプライアンス規程に基づく行動基準及び行動基準ガイドラインを制定し、役員及び従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底に努める。
- b. 違反行為等の抑止、早期発見を目的に、内部通報手段の一つとして各事業所へ投書箱を設置する。なお、通報者には、通報したことにより不利益を被ることがないことを確保する。
- c. コンプライアンスにおける活動状況の監視や是正等を目的としたコンプライアンス委員会を定期的を開催する。
- d. 社長直轄の内部監査室を設置し、経営諸活動全般にわたる制度及び業務の遂行状況を法令等遵守、財務報告の信頼性確保と合理性及び効率性の観点から調査を行い、内部管理体制の強化、経営合理化、経営効率化の増進等に資することにより、会社経営の健全性を確保する。
- e. 社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力及び団体等に対しては、組織的に毅然とした姿勢でのぞみ、一切の取引を行わない。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に関する以下の電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を取締役会規程並びに文書管理規程等、社内規程に従い適切に保存及び管理する。

- a. 株主総会議事録
- b. 取締役会議事録
- c. 取締役によるその他重要会議の議事録
- d. 取締役社長を決裁者とする稟議書及び付属資料
- e. 取締役を決定者とする決定文書及び付属資料
- f. 会計帳簿、計算書類等財務関連文書
- g. その他取締役の職務執行に関する重要文書

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、企業価値に多大な影響を及ぼすおそれのある事故・災害に関し危機管理規程を定め、対応手順をマニュアル化し、情報の混乱や連絡ミスを防止することによって迅速かつ適切に対応する。
- b. 万一、事故や災害が発生した場合には、危機管理規程に基づき、直ちに危機管理委員会を開催し、被害並びに社会的混乱などの影響を最小化するために、予防対策並びに事後対策を講じる。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、取締役会規程及び役員基本規程に基づき、取締役社長及びその他取締役に業務を執行させる。
- b. 取締役会は、執行役員を選任し、取締役会が決定した経営の基本的な方針、計画及び戦略に沿って取締役の業務の一部を執行させることができる。
なお、執行役員は、執行役員会規程及び執行役員規程に基づき、業務を執行する。
- c. 取締役会から取締役社長、その他取締役及び執行役員に委任された事項は、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程等全社規程に定められた手順に基づき、必要な決定を行う。
なお、これら全社規程は、必要に応じ随時見直すべきものとする。

- (ホ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、企業集団を構成する親会社並びに子会社を有しておりませんので、該事項はありません。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a. 監査役の監査の実効性の向上並びに監査の職務の円滑化を目的に、監査役の職務を補助すべき使用人として、総務部の人員を通常業務と兼務し必要に応じて配置する。
 - b. 前号使用人は、通常業務を行うとともに、必要に応じ監査役の指示に従いその職務を行う。
- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
(ヘ) で定める使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事評価、懲戒等人事に関する事項の決定については、常勤監査役の同意を得るものとする。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は、定例の取締役会、執行役員会に出席し、取締役社長、その他取締役及び執行役員の業務執行状況の報告を受ける。
また、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、社内の販売会議等重要会議への出席も行う。
 - b. 監査役は、奇数月開催のコンプライアンス委員会へ出席し、事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守状況並びに使用人からの内部告発の有無、その対処についての報告を受ける。
 - c. 取締役及び使用人は、監査役より、稟議書等社内の重要書類の閲覧要請があれば、直ちに関係書類及び資料等を提出する。
- (リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役は、監査役の職責、心構え、監査体制、監査基準、行動指針等を明確にした監査役監査基準を熟知するとともに、監査役監査の重要性、有用性を充分認識し、また、監査役監査の環境整備を行う。
また、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、社内の販売会議等重要会議への出席も行う。
 - b. 監査役が必要と認めるときは、監査の実効性を高めるため、内部監査室と連携する。
 - c. 監査役は、効果的かつ効率的に監査を実施するため、会計監査人と情報や意見の交換等緊密に連携する。
- (ヌ) 財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、管理すべきリスクも多様化・複雑化しております。このような状況のもと、リスクを十分認識し経営の健全性維持と収益性・成長性の確保を図るため、リスク管理体制を充実し強化することが重要であると認識しております。

当社のリスク管理のうち主要なものは以下のとおりであります。

- 経営に関するリスク

当社は、内部監査室を設置し、経営理念・経営方針並びに職務権限など各種規程に基づく組織運営・業務執行が公正、的確に、かつ効果的に行われているかを随時内部監査しております。

- 品質・環境に関するリスク

認証取得したISO9001、ISO14001の制度に従って、品質管理、環境管理において定期的な社内外の監査を行っております。

- 法令に関するリスク

当社では、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象についてコンプライアンス委員会を設置し、必要な検討及び決議を実施しております。

また、役員及び従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底にも努めるほか、各事業所への投書箱設置や定期的なコンプライアンス委員会開催により、活動状況等のチェックを行っております。

- 事故・災害に関するリスク

企業価値に多大な影響を及ぼすおそれのある事故・災害に関し危機管理規程を定め、対応手順をマニュアル化し、情報の混乱や連絡ミスを防止することによって迅速かつ適切に対応できるよう努めております。

万一、事故や災害が発生した場合には、危機管理規程に基づき、直ちに危機管理委員会を開催し、被害並びに社会的混乱などの影響を最小化するために、予防対策並びに事後対策を講じる体制を整えております。

内部監査及び監査役監査並びに会計監査との連携

(イ) 内部監査

社長直轄の内部監査室を設置し、各部署における内部統制が適切に整備され、かつ有効に運用されていることの確認を行うため、業務監査及び内部統制監査を順次実施しております。

また、必要に応じて、リスクの高い特定の業務に絞って監査する場合があります。

当社の内部監査室の員数は現在1名であります。

(ロ) 監査役監査

定例の取締役会、執行役員会に出席するほか、販売会議等社内の重要会議への出席、重要書類の閲覧、内部監査室と連携して各部署の監査を行い、監査の実効性を高めております。

各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと、業務執行全般にわたって監査を実施しております。

(ハ) 会計監査との連携

会計監査人は、監査役及び内部監査室と緊密に連携し、監査計画に基づく効果的かつ効率的な監査を実施しております。

また、監査の結果の報告以外に、期中において必要な情報の交換や意見の交換を適宜行っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係等

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に意見を述べて頂ける方を選任しております。

当社の社外取締役は1名並びに社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社との間に、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の川瀬辰男氏は、株式会社毎日新聞社大阪本社及び株式会社毎日新聞大阪センターにおける豊富な経験及び幅広い見識等を活かし、社外取締役として職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。

当社は、川瀬辰男氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日新聞大阪センターとの間に取引関係がありません。

社外監査役の木村安寿氏は、公認会計士としての専門的な知識や経験を有し、かつ、大学院教授として培われた幅広い見識は、実質的、客観的経営監視が期待でき、今後も当社社外監査役として職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。

当社は、木村安寿氏が社外取締役を務めるダイトエレクトロン株式会社との間に、電子部品の購入取引関係がありますが、仕入高の1%未満であるため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はないと判断しております。

社外監査役の川村俊明氏は、弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、客観的・中立的立場から経営全般に対し提言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に期待できると判断しております。

当社は、川村俊明氏が代表を務める川村法律事務所との間に取引関係がありません。

なお、当社は東京証券取引所の定めに基づき、社外取締役川瀬辰男、社外監査役木村安寿及び川村俊明の3氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,272	46,264	1,718	12,290	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	11,094	11,094	-	-	-	2
社外役員	6,170	5,520	-	650	-	3

(注) 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成19年4月25日開催の第49回定時株主総会において、それぞれ取締役が年額120百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役が年額24百万円以内と決議いただいております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上ある者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

基本報酬は役職、職責、世間水準及び従業員とのバランス、賞与は業績を勘案し、株主総会で承認された報酬枠の範囲内において、その額及び配分を取締役については取締役会において、監査役については監査役の協議により決定しております。株式報酬型ストックオプションは株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な業績の向上及び企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、役職及び職責に応じて株主総会で承認された報酬枠の範囲内において、取締役会により決定しております。

なお、基本報酬については、定額制を採用しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 20銘柄

貸借対照表計上額の合計額 274,520千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社京都銀行	102,931	67,625	取引関係維持・強化のため
日新電機株式会社	118,000	59,826	情報収集のため
東京海上ホールディングス株式会社	15,000	28,635	取引関係維持・強化のため
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	17,167	26,832	取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	30,000	7,140	取引関係維持・強化のため
三菱電機株式会社	10,000	6,840	情報収集のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,808	6,809	取引関係維持・強化のため
株式会社日立製作所	10,000	4,260	情報収集のため
株式会社東芝	10,000	3,230	情報収集のため
株式会社明電舎	10,000	2,700	情報収集のため
株式会社高岳製作所	10,000	2,370	情報収集のため
寺崎電気産業株式会社	5,229	2,055	情報収集のため
富士電機株式会社	10,000	2,010	情報収集のため
大日本スクリーン製造株式会社	2,000	1,282	情報収集のため
菱電商事株式会社	1,610	764	情報収集のため
西芝電機株式会社	5,270	679	情報収集のため

(注) 上記のうち上位4銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金の100分の1を超えております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社京都銀行	102,931	77,918	取引関係維持・強化のため
日新電機株式会社	118,000	53,926	情報収集のため
東京海上ホールディングス株式会社	15,000	40,545	取引関係維持・強化のため
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	17,167	32,943	取引関係維持・強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,808	10,305	取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	30,000	10,140	取引関係維持・強化のため
東海旅客鉄道株式会社	1,000	8,000	情報収集のため
三菱電機株式会社	10,000	7,570	情報収集のため
東日本旅客鉄道株式会社	1,000	6,180	情報収集のため
株式会社日立製作所	10,000	5,420	情報収集のため
株式会社東芝	10,000	4,060	情報収集のため
西日本旅客鉄道株式会社	1,000	3,610	情報収集のため
株式会社明電舎	10,000	2,890	情報収集のため
寺崎電気産業株式会社	6,790	2,845	情報収集のため
富士電機株式会社	10,000	2,140	情報収集のため
株式会社東光高岳ホールディングス	1,000	1,537	情報収集のため
大日本スクリーン製造株式会社	2,000	932	情報収集のため
菱電商事株式会社	1,610	930	情報収集のため
西芝電機株式会社	5,270	627	情報収集のため

(注) 上記のうち上位4銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金の100分の1を超えております。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士は、下記2名の公認会計士のほか、公認会計士8名及びその他3名の合計11名が補助者として当事業年度の会計監査業務に携わっております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 山田美樹	有限責任監査法人トーマツ	3年
指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木朋之	有限責任監査法人トーマツ	5年

なお、有限責任監査法人トーマツ及び業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役の定数等に関する定款の定め

(イ) 取締役の定数

当社は、取締役の定数について15名以内とする旨を定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、各種団体等が主催する研修会等に参加することで、会計基準の理解を深め、又新たな会計基準に対応しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,577,555	4,568,170
受取手形	266,924	250,630
売掛金	930,494	916,411
有価証券	402,480	-
製品	138,769	139,970
仕掛品	338,371	338,014
原材料	372,994	373,263
前払費用	6,364	5,954
繰延税金資産	44,594	40,817
その他	20,956	17,865
流動資産合計	7,099,505	6,651,098
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,493,093	2,493,093
減価償却累計額	1,351,359	1,436,199
建物(純額)	1,141,733	1,056,893
構築物	119,870	119,870
減価償却累計額	86,841	95,027
構築物(純額)	33,028	24,842
機械及び装置	573,614	652,788
減価償却累計額	471,814	521,861
機械及び装置(純額)	101,799	130,926
車両運搬具	13,944	14,324
減価償却累計額	9,459	11,546
車両運搬具(純額)	4,484	2,777
工具、器具及び備品	2,512,112	2,587,214
減価償却累計額	2,395,650	2,492,215
工具、器具及び備品(純額)	116,462	94,998
土地	1,357,427	1,357,427
建設仮勘定	23,704	36
有形固定資産合計	2,778,641	2,667,902
無形固定資産		
ソフトウェア	23,215	17,834
その他	2,521	2,368
無形固定資産合計	25,736	20,202
投資その他の資産		
投資有価証券	728,159	1,279,590
出資金	215	215
長期前払費用	7,413	12,824
繰延税金資産	1,005	-
その他	13,132	13,859
投資その他の資産合計	749,925	1,306,490
固定資産合計	3,554,303	3,994,596
資産合計	10,653,808	10,645,694

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,835	76,798
短期借入金	180,000	180,000
未払金	35,925	26,140
未払費用	45,539	47,456
未払法人税等	68,510	81,429
未払消費税等	18,042	39,438
預り金	4,279	4,865
賞与引当金	46,373	47,496
役員賞与引当金	15,780	12,940
その他	1,249	1,075
流動負債合計	495,536	517,641
固定負債		
繰延税金負債	-	13,927
その他	41,464	40,004
固定負債合計	41,464	53,931
負債合計	537,000	571,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,087,250	1,087,250
資本剰余金		
資本準備金	1,704,240	1,704,240
資本剰余金合計	1,704,240	1,704,240
利益剰余金		
利益準備金	271,812	271,812
その他利益剰余金		
配当平均積立金	400,000	400,000
別途積立金	6,450,000	6,550,000
繰越利益剰余金	278,041	257,670
利益剰余金合計	7,399,854	7,479,483
自己株式	113,321	257,984
株主資本合計	10,078,023	10,012,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,785	59,296
評価・換算差額等合計	38,785	59,296
新株予約権	-	1,836
純資産合計	10,116,808	10,074,121
負債純資産合計	10,653,808	10,645,694

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
売上高	3,293,647	3,320,076
売上原価		
製品期首たな卸高	107,751	138,769
当期製品製造原価	2,177,219	2,152,209
合計	2,284,970	2,290,978
製品期末たな卸高	138,769	139,970
製品売上原価	¹ 2,146,200	¹ 2,151,008
売上総利益	1,147,446	1,169,067
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	15,565	23,061
荷造運搬費	55,626	59,974
役員報酬	67,386	62,878
給料	253,593	252,556
賞与	56,452	59,391
賞与引当金繰入額	24,207	24,305
役員賞与引当金繰入額	15,780	12,940
退職給付費用	21,169	22,549
法定福利費	45,117	47,308
賃借料	9,663	7,291
支払手数料	45,202	47,396
租税公課	22,636	23,471
減価償却費	46,113	35,316
その他	106,707	108,169
販売費及び一般管理費合計	² 785,220	² 786,610
営業利益	362,226	382,457
営業外収益		
受取利息	11,175	8,903
有価証券利息	6,845	5,470
受取配当金	5,196	5,223
受取賃貸料	4,203	4,118
その他	5,757	2,288
営業外収益合計	33,177	26,004
営業外費用		
支払利息	2,669	2,677
支払手数料	-	322
その他	827	-
営業外費用合計	3,497	2,999
経常利益	391,906	405,462
特別損失		
固定資産除却損	³ 1,655	³ 16
投資有価証券評価損	6,583	-
特別損失合計	8,238	16
税引前当期純利益	383,668	405,446
法人税、住民税及び事業税	163,137	159,015
法人税等調整額	2,069	7,479
法人税等合計	161,067	166,495
当期純利益	222,600	238,950

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)		当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,102,428	48.4	1,010,752	47.0
労務費		561,123	24.6	590,534	27.4
経費		615,620	27.0	550,565	25.6
当期総製造費用		2,279,172	100.0	2,151,852	100.0
期首仕掛品たな卸高		236,418		338,371	
合計		2,515,590		2,490,223	
期末仕掛品たな卸高		338,371		338,014	
当期製品製造原価		2,177,219		2,152,209	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
外注加工費(千円)	146,233	147,511
減価償却費(千円)	250,861	243,414
工場消耗品費(千円)	101,980	44,875

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,087,250	1,087,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,087,250	1,087,250
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,704,240	1,704,240
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,704,240	1,704,240
資本剰余金合計		
当期首残高	1,704,240	1,704,240
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,704,240	1,704,240
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	271,812	271,812
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	271,812	271,812
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
当期首残高	400,000	400,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400,000	400,000
別途積立金		
当期首残高	6,350,000	6,450,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	100,000
当期変動額合計	100,000	100,000
当期末残高	6,450,000	6,550,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	316,631	278,041
当期変動額		
剰余金の配当	161,189	159,322
当期純利益	222,600	238,950
別途積立金の積立	100,000	100,000
当期変動額合計	38,589	20,371
当期末残高	278,041	257,670

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	7,338,444	7,399,854
当期変動額		
剰余金の配当	161,189	159,322
当期純利益	222,600	238,950
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	61,410	79,628
当期末残高	7,399,854	7,479,483
自己株式		
当期首残高	113,321	113,321
当期変動額		
自己株式の取得	-	144,662
当期変動額合計	-	144,662
当期末残高	113,321	257,984
株主資本合計		
当期首残高	10,016,612	10,078,023
当期変動額		
剰余金の配当	161,189	159,322
当期純利益	222,600	238,950
自己株式の取得	-	144,662
当期変動額合計	61,410	65,034
当期末残高	10,078,023	10,012,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	56,894	38,785
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,108	20,510
当期変動額合計	18,108	20,510
当期末残高	38,785	59,296
評価・換算差額等合計		
当期首残高	56,894	38,785
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,108	20,510
当期変動額合計	18,108	20,510
当期末残高	38,785	59,296
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,836
当期変動額合計	-	1,836
当期末残高	-	1,836

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
純資産合計		
当期首残高	10,073,507	10,116,808
当期変動額		
剰余金の配当	161,189	159,322
当期純利益	222,600	238,950
自己株式の取得	-	144,662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,108	22,347
当期変動額合計	43,301	42,686
当期末残高	10,116,808	10,074,121

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	383,668	405,446
減価償却費	296,974	278,731
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6,600	2,840
受取利息及び受取配当金	23,217	19,597
支払利息	2,669	2,677
有形固定資産除却損	1,655	16
投資有価証券評価損益（は益）	6,583	-
売上債権の増減額（は増加）	71,636	30,376
たな卸資産の増減額（は増加）	202,709	1,112
仕入債務の増減額（は減少）	1,619	3,036
その他	40,974	12,201
小計	429,982	702,862
利息及び配当金の受取額	24,467	21,975
利息の支払額	2,678	2,669
法人税等の支払額	204,992	145,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	246,778	576,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,100,000	6,100,000
定期預金の払戻による収入	6,300,000	6,200,000
有価証券の売却及び償還による収入	-	400,000
有形固定資産の取得による支出	469,035	162,412
無形固定資産の取得による支出	14,385	1,700
投資有価証券の取得による支出	636	517,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,056	181,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	144,984
配当金の支払額	161,787	159,496
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,787	304,481
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	199,065	90,614
現金及び現金同等物の期首残高	676,621	477,555
現金及び現金同等物の期末残高	477,555	568,170

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成11年2月1日以降に新規取得の建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、規約型確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しており、当事業年度末においては、拠出額等のうち12,749千円を、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律 平成23年12月2日 法律第114号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成23年12月2日 政令第379号」)に伴い、平成24年4月1日以後取得の有形固定資産の減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

担保に供している資産ならびに担保付債務は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
建物	130,318千円	119,084千円
土地	7,828	7,828
投資有価証券	6,547	9,909
合計	144,694	136,821

(上記に対応する債務金額)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
短期借入金	180,000千円	180,000千円

(損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
23,825千円	9,684千円

2. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
126,030千円	133,465千円

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
建物	3千円	- 千円
機械及び装置	1,371	0
車両運搬具	33	-
工具、器具及び備品	248	16
合計	1,655	16

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,669,000	-	-	6,669,000
合計	6,669,000	-	-	6,669,000
自己株式				
普通株式	221,408	-	-	221,408
合計	221,408	-	-	221,408

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	80,594	12.50	平成23年1月31日	平成23年4月27日
平成23年9月8日 取締役会	普通株式	80,594	12.50	平成23年7月31日	平成23年10月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	80,594	利益剰余金	12.50	平成24年1月31日	平成24年4月27日

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,669,000	-	-	6,669,000
合計	6,669,000	-	-	6,669,000
自己株式				
普通株式	221,408	149,447	-	370,855
合計	221,408	149,447	-	370,855

（注）自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得149,400株及び単元未満株式の買取り47株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,836
合計		-	-	-	-	-	1,836

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 4月26日 定時株主総会	普通株式	80,594	12.50	平成24年 1月31日	平成24年 4月27日
平成24年 9月 6日 取締役会	普通株式	78,727	12.50	平成24年 7月31日	平成24年10月 5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 4月25日 定時株主総会	普通株式	78,726	利益剰余金	12.50	平成25年 1月31日	平成25年 4月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）	当事業年度 （自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）
現金及び預金勘定	4,577,555千円	4,568,170千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	4,100,000	4,000,000
現金及び現金同等物	477,555	568,170

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引相手先の契約不履行リスク）

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社は、営業債権について不測の損害が生じないよう、与信管理要領に従い、取引相手先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

市場リスク（市場価格変動リスク）

有価証券及び投資有価証券については、国債等安全性と流動性の高い金融商品又は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社は、当該リスクを回避するため、定期的な時価等の把握などの方法により保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク（資金調達リスク）

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、短期借入金については、主に営業取引に係る資金調達であり、金利変動のリスクに晒されております。

当社は、営業債務等について、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）.参照）。

前事業年度（平成24年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,577,555	4,577,555	-
(2) 受取手形	266,924	266,924	-
(3) 売掛金	930,494	930,494	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,128,639	1,128,639	-
資産計	6,903,614	6,903,614	-
(5) 買掛金	79,835	79,835	-
(6) 短期借入金	180,000	180,000	-
(7) 未払法人税等	68,510	68,510	-
負債計	328,346	328,346	-
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（平成25年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,568,170	4,568,170	-
(2) 受取手形	250,630	250,630	-
(3) 売掛金	916,411	916,411	-
(4) 投資有価証券	1,277,590	1,277,590	-
資産計	7,012,803	7,012,803	-
(5) 買掛金	76,798	76,798	-
(6) 短期借入金	180,000	180,000	-
(7) 未払法人税等	81,429	81,429	-
負債計	338,227	338,227	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格に基づいて、債券は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
非上場株式	2,000	2,000

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,577,555	-	-	-
受取手形	266,924	-	-	-
売掛金	930,494	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの 国債	400,000	500,000	-	-
合計	6,174,974	500,000	-	-

当事業年度(平成25年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,568,170	-	-	-
受取手形	250,630	-	-	-
売掛金	916,411	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの 国債	-	1,000,000	-	-
合計	5,735,212	1,000,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年1月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	154,818	83,343	71,474
	(2) 債券 国債	905,580	899,687	5,892
	計	1,060,398	983,031	77,366
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	68,241	85,587	17,345
	(2) 債券 国債	-	-	-
	計	68,241	85,587	17,345
合計		1,128,639	1,068,618	60,020

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成25年1月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	232,044	138,813	93,231
	(2) 債券 国債	1,005,070	1,000,797	4,272
	計	1,237,114	1,139,611	97,503
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	40,476	46,218	5,742
	(2) 債券 国債	-	-	-
	計	40,476	46,218	5,742
合計		1,277,590	1,185,829	91,761

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損6,583千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、京都機械金属厚生年金基金に加入しております。

京都機械金属厚生年金基金に関する事項は、次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
年金資産の額	49,245,961	46,533,888
年金財政計算上の給付債務の額	77,991,580	77,138,456
差引額	28,745,618	30,604,567

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 0.986% (平成23年3月分)

当事業年度 1.002% (平成24年3月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度は20,805,164千円、当事業年度は20,604,135千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金を前事業年度13,307千円、当事業年度15,908千円を費用処理しております。

なお、(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年1月31日現在)	当事業年度 (平成25年1月31日現在)
	(千円)	(千円)
退職給付債務	165,006	150,867
年金資産残高	172,319	163,617
前払年金費用	7,312	12,749

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	47,383	48,717
退職給付費用	47,383	48,717

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
売上原価の株式報酬費		118
販売費及び一般管理費の株式報酬費		1,718

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社従業員(執行役員) 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 3,100株
付与日	平成24年 5月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年 5月12日 至 平成54年 5月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年度新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	3,100
失効	-
権利確定	3,100
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	3,100
権利行使	-
失効	-
未行使残	3,100

単価情報

	2012年度新株予約権
権利行使価格	1円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	790円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された2012年度新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2012年度新株予約権
株価変動性(注)1	23.776%
予想残存期間(注)2	9年
予想配当(注)3	25円/株
無リスク利率(注)4	0.760%

(注)1. 予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定しております。

(注)2. 当社の内規における定年年齢をもとに、取締役及び執行役員の退任時期を見積り、退任後の権利行使期間の中間点で権利行使がされると仮定し、当該期間を予想退任時期に加算して算定しております。

(注)3. 平成24年1月期の実績配当によっております。

(注)4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日現在)	当事業年度 (平成25年1月31日現在)
	(千円)	(千円)
流動の部		
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認	17,087	12,909
賞与引当金損金算入限度超過額	18,748	17,930
未払事業税否認	6,618	6,991
その他	3,092	2,986
繰延税金資産合計	45,546	40,817
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	951	-
繰延税金負債合計	951	-
繰延税金資産(: 負債)の純額	44,594	40,817
固定の部		
繰延税金資産		
未払役員退職慰労金否認	14,743	14,153
投資有価証券評価損	1,757	1,301
その他	6,427	6,190
繰延税金資産合計	22,928	21,645
繰延税金負債		
退職給付引当金	2,587	4,510
その他有価証券評価差額金	19,336	31,061
繰延税金負債合計	21,923	35,572
繰延税金資産(: 負債)の純額	1,005	13,927

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

制御用開閉器	接続機器	表示灯・表示器	電子応用機器	合計
816,466	1,470,924	432,890	573,366	3,293,647

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
菱電商事株式会社	401,473	電気制御機器の製造加工及び販売事業

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

制御用開閉器	接続機器	表示灯・表示器	電子応用機器	合計
849,580	1,435,089	528,314	507,091	3,320,076

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
菱電商事株式会社	340,536	電気制御機器の製造加工及び販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり純資産額	1,569円08銭	1,599円25銭
1株当たり当期純利益金額	34円52銭	37円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	37円83銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年1月31日)	当事業年度末 (平成25年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,116,808	10,074,121
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	1,836
(うち新株予約権(千円))	(-)	(1,836)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,116,808	10,072,285
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,447	6,298

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	222,600	238,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	222,600	238,950
期中平均株式数(千株)	6,447	6,314
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1
(うち新株予約権(千株))	(-)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社京都銀行	102,931.000	77,918
日新電機株式会社	118,000.000	53,926		
東京海上ホールディングス株式会社	15,000.000	40,545		
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	17,167.000	32,943		
株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ	2,808.000	10,305		
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	30,000.000	10,140		
東海旅客鉄道株式会社	1,000.000	8,000		
三菱電機株式会社	10,000.000	7,570		
東日本旅客鉄道株式会社	1,000.000	6,180		
株式会社日立製作所	10,000.000	5,420		
株式会社東芝	10,000.000	4,060		
西日本旅客鉄道株式会社	1,000.000	3,610		
株式会社明電舎	10,000.000	2,890		
その他7銘柄	26,710.961	11,012		
	計	355,616.961	274,520	

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第87回利付国債	300,000	302,430
第90回利付国債	200,000	201,100		
第105回利付国債	300,000	300,960		
第106回利付国債	200,000	200,580		
	計	1,000,000	1,005,070	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,493,093	-	-	2,493,093	1,436,199	84,840	1,056,893
構築物	119,870	-	-	119,870	95,027	8,186	24,842
機械及び装置	573,614	80,036	862	652,788	521,861	50,909	130,926
車両運搬具	13,944	380	-	14,324	11,546	2,086	2,777
工具、器具及び備品	2,512,112	104,026	28,925	2,587,214	2,492,215	125,473	94,998
土地	1,357,427	-	-	1,357,427	-	-	1,357,427
建設仮勘定	23,704	59,236	82,904	36	-	-	36
有形固定資産計	7,093,766	243,679	112,691	7,224,754	4,556,851	271,496	2,667,902
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	173,327	155,493	7,082	17,834
その他	-	-	-	3,474	1,105	152	2,368
無形固定資産計	-	-	-	176,801	156,598	7,234	20,202
長期前払費用	7,413	5,436	25	12,824	-	-	12,824
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	増加額(千円)	射出成形機	18,584
		B形ユニット自動機	57,061
工具、器具及び備品	増加額(千円)	製品金型製作	55,520

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則様式第十一号の「記載上の注意7.」により「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	180,000	180,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	180,000	180,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	46,373	47,496	46,373	-	47,496
役員賞与引当金	15,780	12,940	15,780	-	12,940

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	879
預金	
当座預金	123,351
普通預金	443,107
別段預金	832
定期預金	4,000,000
小計	4,567,291
合計	4,568,170

b. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
菱電商事株式会社	125,968
東光電気株式会社	13,572
明治電機工業株式会社	9,568
内外電機株式会社	8,528
菅原電気株式会社	8,027
その他	84,965
合計	250,630

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年2月	63,224
3月	54,359
4月	67,439
5月	55,942
6月	9,524
7月以降	140
合計	250,630

c. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社東芝	97,593
株式会社日立製作所	93,062
日新電機株式会社	55,672
株式会社明電舎	38,702
富士電機株式会社	36,800
その他	594,580
合計	916,411

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
930,494	3,485,547	3,499,630	916,411	79.3	96.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高及び当期回収高には消費税等を含んでおります。

d. 製品

品目	金額(千円)
制御用開閉器	36,143
接続機器	33,230
表示灯・表示器	34,359
電子応用機器	36,236
合計	139,970

e. 仕掛品

品目	金額(千円)
制御用開閉器	75,770
接続機器	126,697
表示灯・表示器	83,184
電子応用機器	52,363
合計	338,014

f. 原材料

品目	金額(千円)
金属加工部品	180,976
成形部品	86,654
電気・電子部品	93,987
その他	11,645
合計	373,263

流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社和田製作所	6,100
エース化学工業株式会社	3,547
岡本化成工業株式会社	3,305
株式会社日抵特販部	3,254
株式会社ナカガワファクトリー	3,082
その他	57,508
合計	76,798

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	804,310	1,643,965	2,456,311	3,320,076
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	80,200	187,525	290,594	405,446
四半期(当期)純利益金額(千円)	47,315	111,193	173,029	238,950
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.43	17.56	27.38	37.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.43	10.14	9.82	10.47

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所 買取手数料	- 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載して行う。 電子公告掲載 http://www.fujidk.co.jp/ir/05_koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自平成23年2月1日至平成24年1月31日）平成24年4月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年4月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）平成24年6月11日近畿財務局長に提出

第55期第2四半期（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）平成24年9月10日近畿財務局長に提出

第55期第3四半期（自平成24年8月1日至平成24年10月31日）平成24年12月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年4月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月4日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年4月25日

不二電機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二電機工業株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二電機工業株式会社の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二電機工業株式会社の平成25年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、不二電機工業株式会社が平成25年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。